

資本の状況（単体）

資本金の推移

（単位：百万円）			
	資本金	増資額	摘要
平成 7 年度	524,445	50,035	転換社債の転換 50,035
平成 8 年度	599,445	75,000	有償第三者割当 75,000
平成 10 年度	1,042,706	443,260	有償第三者割当 443,260

発行済株式数の推移

（単位：千株）			
	発行済株式総数	発行株式数	摘要
平成 7 年度	普通株式	108,637	転換社債の転換（7年4月1日～8年3月31日） 優先株式の普通株式への転換（7年4月1日～8年3月31日）
	第一回優先株式	1,290	
平成 8 年度	普通株式	—	有償第三者割当（発行価格2,000円 / 資本組入額1,000円）
	第一回優先株式	—	
	第二回優先株式	75,000	
平成 9 年度	普通株式	322,971	優先株式の普通株式への転換（9年4月1日～10年3月31日）
	第一回優先株式	48,710	
	第二回優先株式	48,117	
平成 10 年度	普通株式	335,987	有償第三者割当（発行価格315円 / 資本組入額158円）273,802千株 優先株式の普通株式への転換（10年4月1日～11年3月31日） 有償第三者割当（発行価格1,000円 / 資本組入額500円）
	第二回優先株式	15,576	
	第三回優先株式（第二種）	800,000	
平成 11 年度	普通株式	34,176	優先株式の普通株式への転換（11年4月1日～12年3月31日）
	第二回優先株式	8,535	
	第三回優先株式（第二種）	—	
平成 12 年度	普通株式	780	優先株式の普通株式への転換（12年4月1日～13年3月31日）
	第二回優先株式	195	
	第三回優先株式（第二種）	—	

転換社債残高

該当ありません。

株式の総数等

発行済株式の内容

（平成13年3月31日現在）

普通株式	4,118,077,946株	記名式額面株式（券面額50円）
第二回優先株式	2,577,000株	記名式無額面株式
第三回優先株式（第二種）	800,000,000株	記名式無額面株式
計	4,920,654,946株	

上場証券取引所名

東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、札幌証券取引所、フランクフルト証券取引所、スイス証券取引所、パリ証券取引所、ロンドン証券取引所に上場しておりましたが、株式会社住友銀行との合併等に伴い、上場廃止となりました。

資本金の推移

(単位: 百万円)

	資本金	増資額	摘要
平成元年度	344,228	87,655	公募増資 82,900 転換社債の転換 4,755
平成2年度	501,825	157,596	中間発行増資 157,312 転換社債の転換 283
平成3年度	502,323	498	転換社債の転換 498
平成5年度	502,348	25	転換社債の転換 25
平成10年度	752,848	250,500	有償第三者割当 250,500

発行済株式数の推移

(単位: 千株)

	発行済株式総数	発行株式数	摘要
平成元年度	2,829,209	50,000	公募増資(10月1日) <調達総額165,800百万円/発行価格3,316円/資本組入額1,658円> 転換社債の転換(元年4月1日~2年3月31日) 無償新株式(5月19日)<発行割合1:0.10>
平成2年度	3,140,610	169,744	中間発行増資(4月1日) <調達総額314,625百万円/発行割合1:0.06> 転換社債の転換(2年4月1日~3年3月31日) 無償新株式(5月18日)<発行割合1:0.05>
平成3年度	3,141,046	435	転換社債の転換(3年4月1日~4年3月31日)
平成5年度	3,141,062	15	転換社債の転換(5年4月1日~6年3月31日)
平成10年度	普通株式 3,141,062 第1回第一種優先株式 67,000 第2回第一種優先株式 100,000	— 67,000 100,000	有償第三者割当(発行価格3,000円/資本組入額1,500円) 有償第三者割当(発行価格3,000円/資本組入額1,500円)

転換社債残高

銘柄(発行年月日)	発行額	利率	満期(西暦)	平成13年3月末残高	転換価格(平成13年5月31日現在)
2004年満期米ドル建転換社債 平成元年1月30日	3億米ドル	3.125%	2004年3月31日	8,660千米ドル	3,606.90円
2001年満期円建転換社債 平成8年6月26日(注)	1,000億円	0.375%	2001年5月31日	1,000億円	1,095.00円

(注) 2001年満期円建転換社債は、平成13年5月31日付で普通株式に転換されています。

株式の総数等

発行済株式の内容

(平成13年3月31日現在)

普通株式	3,141,062,101株	記名式額面株式(券面額50円)
第1回第一種優先株式	67,000,000株	記名式無額面株式
第2回第一種優先株式	100,000,000株	記名式無額面株式
計	3,308,062,101株	

(平成13年6月29日現在)

普通株式	5,703,233,046株
第1回第一種優先株式	67,000,000株
第2回第一種優先株式	100,000,000株
第五種優先株式	800,000,000株
第六種優先株式	2,577,000株
計	6,672,810,046株

(注) 1. 合併により、平成13年4月2日付で、普通株式が2,470,846,767株、第五種優先株式が800,000,000株、第六種優先株式が2,577,000株、また、2001年満期円建転換社債の転換により、平成13年5月31日付で、普通株式が91,324,178株それぞれ増加しています。

2. 平成13年6月29日現在の発行数には、平成13年6月1日から平成13年6月29日までの転換社債の転換により発行された株式数及び商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権方式のストックオプションの権利行使により発行された株式数は含まれていません。

上場証券取引所名

大阪証券取引所(市場第一部)	札幌証券取引所	ロンドン証券取引所
東京証券取引所(市場第一部)	名古屋証券取引所(市場第一部)	

所有者別状況

普通株式

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	6人	7,264 単位	0.18%
金融機関	266	1,364,639	33.29
証券会社	57	117,178	2.86
その他の法人	5,713	1,459,200	35.60
外国法人等(うち個人)	625(35)	790,115(119)	19.27(0.00)
個人その他	71,938	360,605	8.80
合計	78,605	4,099,001	100.00
単位未満株式		19,076,946 株	

(注) 1. 自己株式 79,008 株は「個人その他」に 79 単位、「単位未満株式」に 8 株含まれています。なお、自己株式 79,008 株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、72,008 株です。

2. 「その他の法人」及び「単位未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 33 単位及び 1,617 株含まれています。

3. 1 単位の株式数は 1,000 株です。

第二回優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	2,577 単位	100.00%
合計	1	2,577	100.00

第三回優先株式(第二種)

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	800,000 単位	100.00%
合計	1	800,000	100.00

議決権の状況

議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数
	自己株式等	その他	
802,577,000 株	7,518,000 株	4,091,483,000 株	19,076,946 株

(注) 1. 「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 33,000 株含まれています。

2. 「単位未満株式数」には、当行所有の自己株式 8 株、株式会社みなと銀行名義の株式 496 株、さくら担当証券株式会社名義の株式 357 株、さくらフレンド証券株式会社名義の株式 800 株及び証券保管振替機構名義の株式 1,617 株が含まれています。

自己株式等	所有者の氏名または名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名または名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社さくら銀行	東京都千代田区九段南 1 丁目 3 番 1 号	72,000 株	— 株	72,000 株	0.00%	(注)
	株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号	6,623,000	—	6,623,000	0.16	
	さくら担当証券株式会社	東京都中央区日本橋本町 3 丁目 4 番 10 号	487,000	—	487,000	0.01	
	さくらフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7 番 12 号	336,000	—	336,000	0.00	
	合計		7,518,000	—	7,518,000	0.18	

(注) 左記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が 7,000 株あります。なお、当該株式は、上記「議決権のある株式数」欄の「その他」に含まれています。

所有者別状況

普通株式

区分	株主数	所有株式数	
			割合
政府及び地方公共団体	2人	4,108 単位	0.13%
金融機関	358	1,164,676	37.21
証券会社	50	28,548	0.91
その他の法人	3,705	1,407,011	44.95
外国法人等(うち個人)	730(24)	345,908(93)	11.05(0.00)
個人その他	45,147	179,799	5.75
合計	49,992	3,130,050	100.00
単位未満株式		11,012,101 株	

(注) 1. 自己株式 9,501 株は「個人その他」に 9 単位、「単位未満株式」に 501 株含まれています。なお、自己株式 9,501 株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、4,501 株です。

2. 「その他の法人」及び「単位未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 230 単位及び 3,650 株含まれています。

3. 1 単位の株式数は 1,000 株です。

第 1 回第一種優先株式

区分	株主数	所有株式数	
			割合
金融機関	1人	67,000 単位	100.00%
合計	1	67,000	100.00

第 2 回第一種優先株式

区分	株主数	所有株式数	
			割合
金融機関	1人	100,000 単位	100.00%
合計	1	100,000	100.00

議決権の状況

議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数
	自己株式等	その他	
167,000,000 株	8,321,000 株	3,121,729,000 株	11,012,101 株

(注) 1. 「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 230,000 株及び 3,650 株含まれています。

2. 「単位未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式 501 株及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

相互保有株式の株主名	所有株式数
住銀リース株式会社	384 株
住銀ファイナンス株式会社	36
株式会社関西銀行	179
株式会社住友クレジットサービス	270

自己株式等	所有者の氏名または名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名または名称	住所	自己名義	他人名義	計		
		株式会社住友銀行	大阪市中央区北浜 4 丁目 6 番 5 号	4,000 株	— 株	4,000 株	0.00%
	住銀リース株式会社	東京都港区西新橋 3 丁目 9 番 4 号	2,276,000	—	2,276,000	0.07	
	住銀ファイナンス株式会社	東京都港区新橋 1 丁目 8 番 3 号	1,567,000	—	1,567,000	0.04	
	株式会社関西銀行	大阪市中央区心斎橋筋 2 丁目 7 番 21 号	1,114,000	—	1,114,000	0.03	
	大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社	東京都中央区八重洲 1 丁目 3 番 5 号	2,046,000	—	2,046,000	0.06	
	株式会社住友クレジットサービス	大阪市中央区今橋 4 丁目 5 番 15 号	1,314,000	—	1,314,000	0.04	
	合計		8,321,000	—	8,321,000	0.26	

(注) 左記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が 5,000 株あります。なお、当該株式は、上記「議決権のある株式数」欄の「その他」に含まれています。

ストックオプション制度の内容

当行はストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、株式会社さくら銀行取締役及び執行役員に対して付与することについて平成11年6月29日及び平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものです。当該制度は、合併契約書の規定に基づき権利義務の一切を合併期日において承継されております。

平成11年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
平成11年6月29日開催の定時株主総会 終結の時に在任する取締役 (13名)	普通株式	94,200株(注)1	1株につき 1,124円(注)1	平成13年6月30日から 平成21年6月29日まで	(注)2
平成11年6月29日開催の定時株主総会 終結後に取締役を辞任し、同株主総会 終結後の取締役会にて執行役員に選任され た者 (24名)	普通株式	68,400株(注)1			
使用人で平成11年6月29日開催の定時 株主総会終結後の取締役会にて執行役員 に選任された者 (2名)	普通株式	4,800株(注)1			

(注)1. 株式数及び発行価額は、合併契約書の規定に基づいた割合により調整された数及び価額であります。

2. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

(i) 平成13年6月30日から平成14年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。

(ii) 平成14年6月30日から平成15年6月29日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

(iii) 平成15年6月30日から平成16年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。

(iv) 平成16年6月30日から平成21年6月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

権利を付与された者は、当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、後記に定める権利付与契約に定める条件による。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。

その他、権利行使の条件は、前記定時株主総会における決議及び取締役会決議に基づき、当行と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
平成12年6月29日開催の定時株主総会 終結の時に在任する取締役 (社外取締役を除く) (13名)	普通株式	96,000株(注)1	1株につき 1,287円(注)1	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで	(注)2
平成12年6月29日開催の定時株主総会 終結の時に在任する執行役員(取締役を 兼務する執行役員を除く) (26名)	普通株式	78,600株(注)1			

(注)1. 株式数及び発行価額は、合併契約書の規定に基づいた割合により調整された数及び価額であります。

2. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

(i) 平成14年6月30日から平成15年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。

(ii) 平成15年6月30日から平成16年6月29日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

(iii) 平成16年6月30日から平成17年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。

(iv) 平成17年6月30日から平成22年6月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

権利を付与された者は、当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、後記に定める権利付与契約に定める条件による。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。

その他、権利行使の条件は、前記定時株主総会における決議及び取締役会決議に基づき、当行と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

なお、権利付与日後に当行が株式の分割及び時価を下回る価額で普通株式を発行(転換社債または優先株式の転換及び新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加普通株式数}}$$

ストックオプション制度の内容

当行はストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、取締役または使用人に対して付与することについて平成10年6月26日、平成11年6月29日、平成12年6月29日及び平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりです。

平成10年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
平成10年6月26日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役 (社外取締役を除く) (37名)	普通株式	242,000株	1株につき 1,432円(注)	平成12年6月27日から 平成20年6月26日まで	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年間に限り権利を行使可能(自己都合退職の場合を除く)、被付与者が死亡した場合には相続人が新株引受権を行使可能。その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
平成10年6月26日開催の定時株主総会終結の時に在任する使用人で参与の資格を有する者 (18名)	普通株式	54,000株			

(注) 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役及び使用人(以下「被付与者」という)と当行間の新株引受権付与契約に基づいて新株引受権が付与された平成10年7月31日(以下「権利付与日」という)の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額としました。ただし、1円未満の端数は切り上げました。

平成11年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
平成11年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役 (社外取締役を除く) (15名)	普通株式	122,000株	1株につき 1,628円(注)	平成13年6月30日から 平成21年6月29日まで	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年間に限り権利を行使可能(自己都合退職の場合を除く)、被付与者が死亡した場合には相続人が新株引受権を行使可能。その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
平成11年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する使用人で執行役員、参与・参事三級の資格を有する者 (95名)	普通株式	271,000株			

(注) 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役及び使用人(以下「被付与者」という)と当行間の新株引受権付与契約に基づいて新株引受権が付与された平成11年7月30日(以下「権利付与日」という)の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額としました。ただし、1円未満の端数は切り上げました。

平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
平成12年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役 (社外取締役を除く) (15名)	普通株式	114,000株	1株につき 1,361円(注)	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年間に限り権利を行使可能(自己都合退職の場合を除く)、被付与者が死亡した場合には相続人が新株引受権を行使可能。その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
平成12年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する使用人で執行役員、参与・参事三級の資格を有する者 (86名)	普通株式	239,000株			

(注) 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役及び使用人(以下「被付与者」という)と当行間の新株引受権付与契約に基づいて新株引受権が付与された平成12年7月31日(以下「権利付与日」という)の翌日に先立つ45取引日前から始まる30取引日の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に1.05を乗じた金額としました。ただし、1円未満の端数は切り上げました。

平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
平成13年6月28日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役 (社外取締役を除く) (24名)	普通株式	196,000株	(注)	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年間に限り権利を行使可能(自己都合退職の場合を除く)、被付与者が死亡した場合には相続人が新株引受権を行使可能。その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
平成13年6月28日開催の定時株主総会終結の時に在任する使用人で執行役員、及びその他の経営幹部層 (408名)	普通株式	953,000株			

(注) 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役及び使用人(以下「被付与者」という)と当行間の新株引受権付与契約に基づいて新株引受権が付与される日(以下「権利付与日」という)の翌日に先立つ45取引日前から始まる30取引日の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)及び権利付与日の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の終値のどちらか低くない方に1.05を乗じた金額とします。ただし、1円未満の端数は切り上げます。

なお、上記、、、のストックオプション制度における新株の発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当行額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、株式会社さくら銀行から承継したストックオプション制度の内容は、200ページをご参照ください。

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本生命保険相互会社	147,758千株	3.58%
太陽生命保険相互会社	147,752	3.58
三井生命保険相互会社	127,752	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	99,921	2.42
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行)	94,505	2.29
トヨタ自動車株式会社	89,588	2.17
野村證券株式会社	83,290	2.02
第一生命保険相互会社	65,855	1.59
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行)	64,526	1.56
東洋信託銀行株式会社(信託勘定A口)	59,855	1.45
三井不動産株式会社	56,557	1.37
三菱信託銀行株式会社(信託口)	54,958	1.33
モルガンスタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナルリミテッド (常任代理人 モルガンスタンレー・ディーン・ウィッター証券会社)	50,579	1.22
三井物産株式会社	50,277	1.22
包括信託受託者さくら信託銀行株式会社 (委託者 株式会社東芝)	48,756	1.18

第二回優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
さくらファイナンス(パミュダ)トラスト (常任代理人 株式会社さくら銀行)	2,577千株	100.00%

株主名	所有株式数	持株比率
東京電力株式会社	46,107千株	1.11%
日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	45,435	1.10
三井海上火災保険株式会社	45,046	1.09
ユービーエスエイジー ロンドンアジアエクイティーズ (常任代理人 UBSウオーバーク証券会社)	36,840	0.89
中央三井信託銀行株式会社	35,324	0.85
さくら銀行従業員持株会	33,601	0.81
ポストセーフデポジットビーエスティー・トリートリー クライアーツ オムニバス(常任代理人株式会社東京三菱銀行)	31,862	0.77
同和火災海上保険株式会社	31,815	0.77
チェース・ロミニーズ・アール・ビー・ジー・アイ・トリートリー ジャスデック・レンディング(常任代理人株式会社東京三菱銀行)	31,108	0.75
年金信託 受託者中央三井信託銀行株式会社2口	29,263	0.71
東レ株式会社	27,129	0.65
王子製紙株式会社	27,115	0.65
日石三菱株式会社	24,363	0.59
三井化学株式会社	21,405	0.51
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン エスエル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社富士銀行)	21,256	0.51

第三回優先株式(第二種)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	800,000千株	100.00%

1株当たり配当等の推移

(単位:円、%)

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
1株当たり配当額	8.50	8.50	7.25	6.00	6.00
(1株当たり中間配当額)	(4.25)	(4.25)	(4.25)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)	14.10	62.92	97.62	11.24	17.28
1株当たり純資産額	380.72	332.07	343.09	351.38	358.43
配当性向	60.27	—	—	53.42	34.71

(注) 1. 1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は普通株式に対する配当額です(平成12年度は合併交付金を期末配当金とみなして算出)。なお、第二回優先株式に対しては、平成8年度に7円50銭、平成9年度に15円、平成10年度に15円、平成11年度及び平成12年度に15円の配当を実施し、第三回優先株式(第二種)に対しては、平成10年度に4銭、平成11年度及び平成12年度に13円70銭の配当を実施しています。

2. 1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)は当期純利益(当期純損失)から当期優先株式配当金総額(平成12年度は合併交付金を含む)を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。

最近5年間の事業年度別株価の推移

(単位:円)

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
最高株価	1,250	975	404	1,045	858
最低株価	600	325	165	358	477

(注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 第二回優先株式及び第三回優先株式(第二種)は、証券取引所に上場されていません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

当事業年度中最近6カ月間の株価の推移

(単位:円)

区分	平成12年10月	平成12年11月	平成12年12月	平成13年1月	平成13年2月	平成13年3月
最高株価	858	823	714	743	740	710
最低株価	766	629	644	646	635	477

(注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 第二回優先株式及び第三回優先株式(第二種)は、証券取引所に上場されていません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	149,001 千株	4.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	127,500	4.05
日本生命保険相互会社	124,890	3.97
松下電器産業株式会社	103,570	3.29
三菱信託銀行株式会社(信託口)	69,997	2.22
三洋電機株式会社	62,337	1.98
住友商事株式会社	52,008	1.65
住友信託銀行株式会社	51,352	1.63
株式会社クボタ	39,499	1.25
鹿島建設株式会社	39,387	1.25
住友海上火災保険株式会社	38,802	1.23
武田薬品工業株式会社	38,218	1.21
住友化学工業株式会社	33,581	1.06
太陽生命保険相互会社	33,558	1.06
株式会社近藤紡績所	31,596	1.00

株主名	所有株式数	持株比率
新日本製鐵株式会社	31,411 千株	1.00%
東洋信託銀行株式会社(信託勘定A口)	28,333	0.90
住友金属工業株式会社	26,929	0.85
日本板硝子株式会社	24,219	0.77
塩野義製薬株式会社	22,911	0.72
関西電力株式会社	22,711	0.72
みずほ信託銀行株式会社(信託A口)	22,507	0.71
第一生命保険相互会社	21,735	0.69
日本電気株式会社	19,817	0.63
株式会社ブリヂストン	19,771	0.62
株式会社大和証券グループ本社	18,769	0.59
年金特金 受託者中央三井信託銀行株式会社3口	18,545	0.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	17,788	0.56
ザチエスマンハットンバンクエヌエイロンドン	17,751	0.56
第一生命保険相互会社 特別口	17,626	0.56

第1回第一種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	67,000 千株	100.00%

第2回第一種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	100,000 千株	100.00%

1株当たり配当等の推移

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
1株当たり配当額	8.50	8.50	6.00	6.00	6.00
(1株当たり中間配当額)	(4.25)	(4.25)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)	11.24	197.93	119.11	14.41	16.59
1株当たり純資産額	568.73	362.30	428.35	439.23	451.35
配当性向	75.59	—	—	41.63	36.15

(単位:円、%)

- (注) 1. 1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は普通株式に対する配当額です。なお、第1回第一種優先株式に対しては、平成10年度に3銭、平成11年度及び平成12年度に10円50銭(中間配当額は5円25銭)の配当を実施し、第2回第一種優先株式に対しては、平成10年度に8銭、平成11年度及び平成12年度に28円50銭(中間配当額は14円25銭)の配当を実施しています。
2. 1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)は当期純利益(当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。

最近5年間の事業年度別株価の推移

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
最高株価	2,260	1,950	1,710	1,902	1,640
最低株価	1,220	1,100	860	1,271	867

(単位:円)

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2. 第1回第一種優先株式及び第2回第一種優先株式は、証券取引所に上場されていません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

当事業年度中最近6カ月間の株価の推移

区分	平成12年10月	平成12年11月	平成12年12月	平成13年1月	平成13年2月	平成13年3月
最高株価	1,448	1,385	1,212	1,270	1,248	1,195
最低株価	1,284	1,077	1,100	1,087	1,070	867

(単位:円)

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2. 第1回第一種優先株式及び第2回第一種優先株式は、証券取引所に上場されていません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。